

Viva 連絡会

2016年7月号 Vol.1



〒386-0016
上田市常田 3-4-14 第二陽光ハイ
Tel 0268(75)7383
Fax 0268(29)1021
nagano-taku-gh@bz03.plala.or.jp
http://www.nagano-taku-gh.jp

発行：長野県宅老所
グループホーム連絡会

巻頭言

長野県宅老所グループホーム連絡会
理事長 宮島 渡

皆様、こんにちは。去る五月十五日の総会で、新しい執行部体制を承認していただきました。平成30年までの2年間、理事一同一生懸命頑張りますので、長野県宅老所GH連絡会の活動にご理解とご協力をお寄せいただきますよう、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

今年度の新しい事業の一つとして、この度会員間の交流や皆様への情報提供を目的に会報を作成しましたので、発行にあたりご挨拶を申し上げます。

平成30年度の医療、介護報酬同時改定を目前して事業経営に不安を抱えている会員の皆様が多いと思います。とりわけ全国的にデイサービスセンターが過剰に整備され、グループホームや介護施設、サ高住などの住宅サービスも整備が進み、空床が生じている事業所が出てきていますと各地で耳にしている昨今ですが、地域住民のニーズに的確に応えるために24時間365日の安心を提供する地域の拠点として「宅老所」や「グループホーム」「小規模多機能型居宅介護」の役割や事業運営に対して考え方について、改めて検討が始まっています。

長野県は平成14年度より宅老所を整備し、これまで全県でおおよそ400箇所あまりを整備してきました。本会では、毎年長野県担当課との意見交換会や現地視察を開催し、宅老所の課題や今後のあるべき姿を模索してきました。そこで、本会は一定の条件の元で「宅老所の認定制度」を検討することになりました。もちろん、認定を取ることが目的ではなく、地域住民にとって「安心」の象徴（シンボル）になるため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との円滑な連携が図れることを目的として、必要な機能として位置付けています。現在、そのために必要な「生活支援ワーカー」についての説明会を全県で行っています。是非とも積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

時代とともに高齢者、児童、障がい者へのニーズは変化しています。柔軟かつ臨機応変にニーズに応える事業を進めるにはどのようにすれば良いのか、皆さんとともに考えて参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

連絡会 News

◆ 長野県介護支援課との事業所視察・意見交換会

◆ 宅老所ステップアップ計画について

去る6月10日、南信、中信地区において県と理事会メンバー合同の会員事業所視察と意見交換が行われステップアップ計画など話し合われました

◆ 小規模多機能全国大会 プレ大会

8月27日（土）に長野市において小規模多機能全国大会のプレ大会が行われます

小規模多機能・住まい

有限会社わが家「宅老所あずま家河原町」



代表 大石さんが伝えたかった事！

通えて、泊まることもできなじみのスタッフが自宅に来てくれ生活する中で、どうしても生活が継続できなくなってしまったときに住み慣れた自宅から見える景色が見え、自宅にあるものに囲まれて生活できるメリットがあるのが、「住まい」です。認知症が深くなっても小規模多機能型が併設あるいは近くにあれば特別養護老人ホームに行かなくても生き抜くことができ自分の生活を、人生を全うすることができるのです。



共生ケア

有限会社かいご家「宅老所かいご家」



代表 松本さんが伝えたかった事！

「昔も今も、地域づくりをしようとは思ってません！地域にはいろいろな方達が暮らしています。いろいろな介護、支援が必要なんです。そんな方達の声に応えている努力をしているだけです。そうしたら、いろいろな方達との協働が必然的に生まれてきました。不思議なものです。でも、どこまで宅幼老所の原点のままノスタルジックに介護、支援が出来るのでしょうか・・・。相変わらず、行き当たりばったりで地域の中で続けていだけなんです！」



小規模多機能・就労支援（カフェ）

株式会社和が家「宅老所和が家」



代表 今井さんが伝えたかった事！

今までの私たちはデイ（通い）の中だけで心身機能や活動へのアプローチをするのみでした。そこで考えを変え、その活動の内容をデイ（通い）の外に出し社会参加へのアプローチを行った結果、お年寄りの役割や出番、生きがいが生まれました。これからは施設の中だけで活動するのではなく、その活動を外に出し、地域の資源に変えていくのが私たちの仕事ではないでしょうか？地域（お年寄り）の人たちと地域をデザインしていくのは私達介護職です。



グループホーム・共用デイ

有限会社創生活環境運営「グループホームひだまりの里とよしな」



代表 伊東さんが伝えたかった事！

今後、多様な役割を地域密着型施設が担う場合、グループホームは「家」としての機能を持つこと、そしてスタッフも住民としての意識を持つことで行政、地域から「施設」でなく「家」と認識され、ご近所付き合いが始まり、地域性に合った住民共存的活動ができると考えます。制度の縛りが緩和できれば、緊急宿泊や日中預かりも迅速に対応できると思います。共用デイの報酬単価を上げてもらえると運営する事業所も増えるのではないかと思います。



長野県健康福祉部介護支援課のみなさんと意見交換会の様子

意見交換会で話し合われたポイント

高齢者ばかりでなく ...

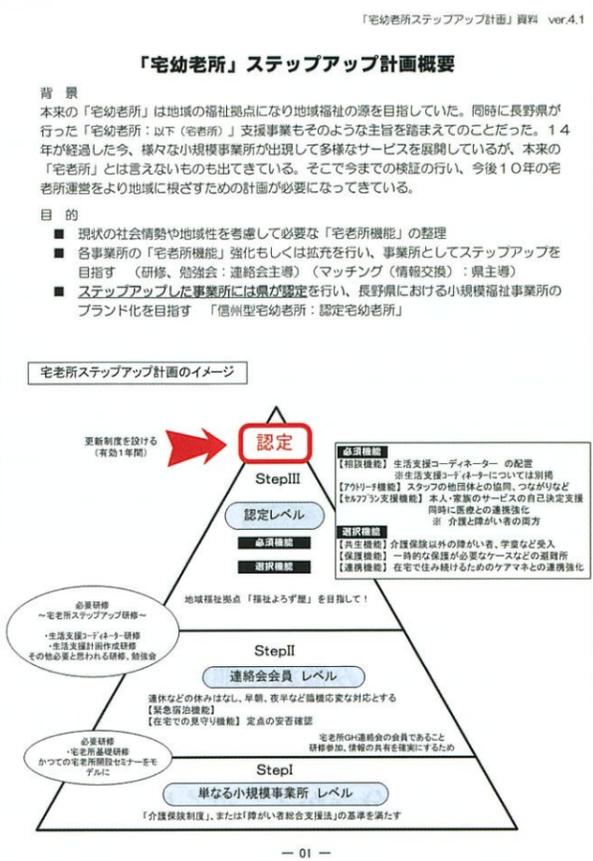
今後の宅老所など地域に根ざした福祉拠点は、高齢者ばかりでなく障がい者、子どもなど幅広く視野に入れた活動を考えていければ良い
 現行の制度で取り組んでいる事業所もある。そういった先駆事例を学びつつも、それぞれの地域性にあわせたものを考え実行していければ良い

安心して暮らせる地域とは ...

今回の視察でも長野県の中でも進んでいる取り組みをしている地域があると感じた。具体的にこの地域は市民の方達自身が「安心して暮らせる」と感じている所など他にもあるのか？
 ポイントになるのは「医療」の面かと思う。どれだけ地域に出てきてくれるドクターがいるのか？
 また、どうしても在宅が不可能な状況になっても、住み替え先の「住まい」が良ければ市民はかなり安心できるのかと。

「ケアパスの問題」

家族（介護者）や本人にとって、それぞれのステージ（初期、混乱期、サービス導入期、重度期、終末期など）でそれぞれ悩みや不安はある。その不安や悩みを解決しようと社会資源をやたらにつくっても問題は解決しない。また社会資源のラインナップがあっても適切に繋げる機能が大切になってくるかと思う。また、悩みや不安を安易に仕分けて問題解決にもっていく手法にも問題あり（いきなり入所や在宅生活から切り離していくようなショート長期利用など）やはり「相談援助の力」を捉え直して、我々が目指す相談機能がきちんとケアパスの中に組み込まれているのか確認していく必要がある。宅老所が地域のなかで福祉の拠点となっていくためには大切な視点である。



法人名 恵仁福祉協会

事業所名 国分の家 (小規模多機能型居宅介護)

〒386-0016 長野県上田市国分 1073-1
tel・fax 0268-27-2888 Eメール kkb-ie@jfbn.net



「国分の家」は宅老所を経て平成20年6月に小規模多機能型居宅介護に変更しました。利用者が住み慣れた地域で暮らす為に、「通い・訪問・泊り」等、利用者ひとりひとりのニーズに応じたサービス提供をしています。特に臨機応変な対応と、きめ細かい対応という点に重きを置いています。

信濃国分寺がすぐ近くにあり、7月には、ハスの花が見事に咲きます。お天気の良い日には、散歩に出掛けます。地域の方々のご協力いただき、地域に根ざした事業所をめざしています。

今年から、「上小圏域 小規模多機能型居宅介護事業所の集い」を2ヵ月に一度開催しています。11の事業所の皆さんが参加されています。それぞれの事業所の抱えている課題等、意見交換や外部評価についての勉強会を行っています。まだ始めたばかりですが、回数を重ねて上小の事業所全体がレベルアップ出来ればと考えています。



国分の家 管理者 土屋美穂

今後のスケジュール

8月 8日 (月)	認知症ケア研修 中級「ひもとき」 長野会場
23日 (火)	生活支援コーディネーターネットワーク研修 東北信会場 (県)
24日 (水)	認知症ケア研修 初級 南信会場
27日 (土)	全国小規模多機能型居宅介護「全国大会」プレ大会 in ながの 長野市芸術館
30日 (火)	生活支援コーディネーターネットワーク研修 中南信会場 (県)
9月 21日 (水)	認知症ケア研修 初級 中信会場
10月 12日 (水)	認知症ケア研修 初級 東信会場
12、13日	小規模多機能・計画作成者研修